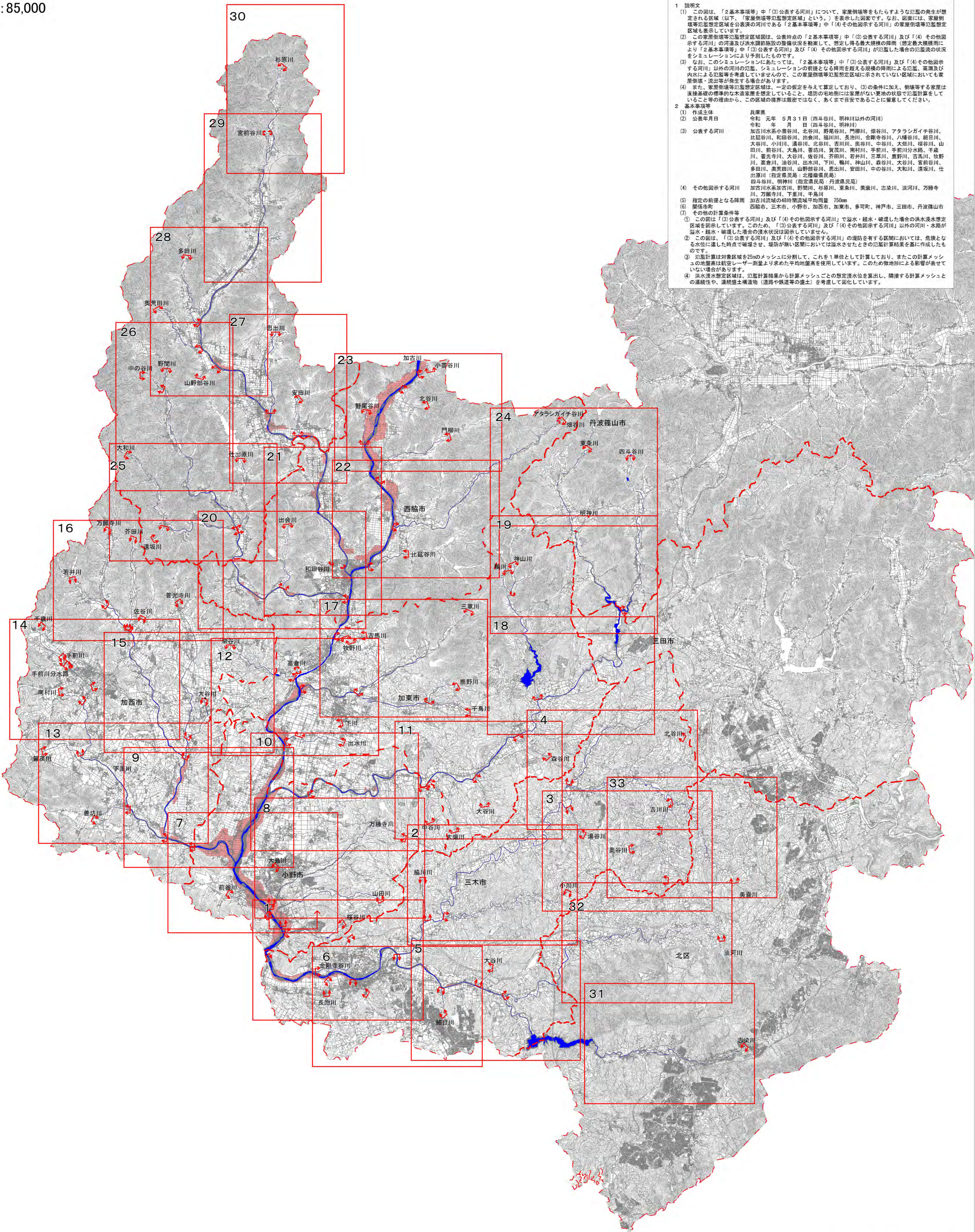


# 加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図(氾濫流)

【中流圏域】

1:85,000



- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生を想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の氾濫した際の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模雨により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前接となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を以て算定しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な構造を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
  - (2) 公表年月日 令和 元年 5月31日（西谷川、明神川以外の河川）  
令和 年 月 日（西谷川、明神川）
  - (3) 公表する河川 加古川水系小菅谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、福川川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、香川川、奥谷川、中谷川、大徳川、椋谷川、山田川、鶴谷川、大島川、野谷川、寛谷川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、若井川、三草川、鹿野川、千鳥川、高倉川、下川、出谷川、比延谷川、神山村、丹波篠山市、東条川、四斗谷川、阿タラシガイチ谷川、地谷川、明神川、三田市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市、三田市、丹波篠山市、四斗谷川、阿タラシガイチ谷川、地谷川、明神川、三田市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市、三田市、丹波篠山市
  - (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野谷川、杉原川、東条川、志保川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下川、千鳥川
  - (5) 指定の前接となる降雨 加古川流域の48時間流域平均雨量 750mm
  - (6) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市、三田市、丹波篠山市
  - (7) その他計算条件等
    - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水氾濫想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の氾濫状況は図示していません。
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
    - 洪水氾濫想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、道路・鉄道等の盛土）を考慮して画定しています。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

